

④ 市民協働フォーラム(子育て)で出された質問・意見等(概要)

	「岡山市協働のまちづくり条例」の見直しに関する質問・意見	回答
(5)市の施策	様々な活動をされている団体の方と実際に会って、お互い活動についてざっくばらんに話が出来る場があれば、いろいろなお話をしたい。	多様な主体での交流、情報交換の機会をつくっていきたくと考えています。
	目的の部分が非営利団体と特定されていたものが多様な主体と変わったのはとても良いと思います。岡山市にどれだけのNPOがあり、その各々がどのような活動を行っているのかを知ることがまず協働につながるのではないかと。また本日は、子育て支援団体、子育て自助グループ等の集まりの中でお互いを知っていることが必要かと思ひます。	条例施行後も特定のテーマに関心のある市民と担当部署等による情報共有と協議の場を設ける予定です。条例の施行により問題意識や現状を共有しつつ協力者とともに具体的な解決策を検討していただくことのできる環境をさらに拡充できると考えています。
	協働事業の補助金交付を行うことになっていますが、モデル事業後、施策化(事業化)される可能性はあるのでしょうか。	平成26年度の市民協働推進モデル事業においても次年度から委託事業となった例があり、モデル事業の目指すべき方向の一つであると考えています。モデル事業の成果を検証して事業化されることとなります。
(6)コーディネーター機関 (8)市民からの提案 (9)庁内の推進体制	提案をし易く、受け止めて頂けるということを徹底して頂きたい。どういった提案はどこの課へ行けばよいのかをはっきり明示したものが欲しい。	各課に協働推進員を配置し、市民の皆様からの協働の提案を受け止める窓口となっていきたくと考えています。またESD・市民協働推進センターにご相談をいただき、各課とのコーディネーターができるようにします。
(7)協働による施策の見直し	既存の子育て支援事業が、機能していない場合、評価をし、課題を担える団体に育てる中、それが無理な場合は、ほかの団体が担うべきだと思います。	市の施策を協働の視点で見直し、評価していくことが必要であると考へます。
(10)議論・協議	課題を話し合う場を設けるということですが、どのように運営されるのでしょうか。	話し合いは情報共有とネットワークづくりが主目的となりますが、その結果、複数の主体間で目標が共有されていた場合、ESD・市民協働推進センターの仲介等により、解決のための具体的な方法(事業)を検討するための継続的な協議の場を設けます。現時点では定例的な話し合いを年に3~4回程度、その他は必要に応じて(不定期)の開催を想定しています。
(12)審議会	協働推進委員会(審議会)の位置づけがよく分かりません。計画策定では、市の事業計画(施策の実施)におとせるようになるのでしょうか。	審議会は多様な主体(公募を含め)で構成される第三者機関として、協働推進に関する計画の策定や実施状況の評価等を担っていただく予定です。また、協働推進計画は市が実施する各施策と連動するものになります。
その他	協働の必要性をあまり感じず活動していました。話し合っている間に、協働することで自己の活動が広がるのが学べました。	(感想)

条例を活用して協働できそうなこと

子どもに関する活動をしながら、課題解決のために活動をする時、横のつながりと広がりを持つていくことが多い。その現状を打破するためにも、条例が役立つと感じた。
バリアフリーのまちづくり、病気や障がいのある子どもや家族が安心して過ごせる場所のマップ、病気のある子ども、若者に向けてのキャリア教育、大学との連携プログラム、外に出られない人への対応、ピアサポート事業などを協働で実施したい。
協働の輪を広げる。近いことをやっている団体のノウハウを共有する。ある団体を巣立っていった子供の将来、その後どうなっているかなどの長期のフォローアップ体制などが協働でつくれる。
協働することで、幼児期から青年期までの長いスパンで支援を実現したい。
発達障害をもつ方の就職支援をすすめたい。
「得意」を生かしているいろいろなカタチで協働していきたい。
地域で「夏祭り」や「地域活動」「イベント」等を、「子ども」「親」「高齢者」を交えて行い、「公民館」等がコーディネーターし、その結果を発表する場を設けたり、色々なグループが入った、子育て支援の場をつくれそう。
問題を抱える当事者には、社会的弱者が多く、社会とつながることを避け、孤立を深めている。問題を抱えていながら、表に出すことのできない人達を、どう支えていけばいいのか。それを見抜ける力を持つ人を、どう育てるか。
現在の課題を共有するために、協働条例を活用していきたい。子どもの発達障害、学習支援体制など。
長期入院の子どもの転校手続きなど、教育委員会、児童のもといた学校、入院中に教育を受ける教育機関、行政の協働で、もとの学校との関係を断ち切らず、入院中の学習も出席日数としてカウントでき、病気の子どもの両親の手続きの負担を減らせるのではないかと。高校生の発病は、欠席・休学しか手がない。大学受験を目指していたのに、それができない。夢(将来につながる)や希望がなくなります。発達障がい児を、社会生活を営めるように支援。参加しやすい場の提供。出やすい状況をつくる。知り合うきっかけづくり。
・子どものボランティア活動のひとつとして、サロンの活動に参加するなど、子どもと高齢者の交流の場をつくる。 ・子どもから高齢者まで一緒に参加できるサロン